

母子・父子・寡婦福祉資金貸付申請について

本資金は神奈川県で行っている母子、父子、寡婦世帯への貸付制度です。裏面掲載の資金一覧表をご覧ください。必要な方は次のとおり申請してください。

1 必要書類

- (1) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付申請書一式（子ども課にあります）
- (2) 合格証（就学支度資金の場合）
進学先の在学証明書（修学資金の場合）
- (3) 振込み希望金融機関の通帳
- (4) 保証人の印鑑登録証明書（必要に応じて）
- (5) 児童扶養手当の証書または戸籍謄本（必要に応じて）

2 受付期間

平成28年11月から

3 申し込み・問合せ先

南足柄市関本440番地

南足柄市役所 子ども課

TEL 0465-73-8023

* 申請の相談をされる場合は、事前に子ども課で予約が必要です。

* 貸付金の振込み時期については、就学支度資金は申請した月の翌月末、
修学・修業資金は入学後に3ヶ月分まとめた振込みとなります。

母子・父子・寡婦福祉資金一覧表

平成28年11月適用

資金名	内容	貸付限度額	据置期間	償還期間
就学支度資金 (無利子)	子供の入学のために必要な資金	高校・高専 公立 150,000円 私立 410,000円 大学・短大・専修 公立 370,000円 私立 580,000円	卒業後 6ヶ月	10年
修学資金 (無利子)	子供が高校、大学等に修学するのに必要な資金	一月額— 高校 公立 18,000円 私立 30,000円 高専 公立 21,000円 私立 32,000円 短大・専修 公立 45,000円 私立 53,000円 大学 公立 45,000円 私立 54,000円	卒業後 6ヶ月	10年
修業資金 (無利子)	子供が事業開始または就職するために知識技能を修得するのに必要な資金	一月額— 68,000円	知識技能 習得後 12ヶ月	6年
就職支度資金 (無利子)	子供が就職に必要な衣類等を購入する資金	100,000円	貸付後 1年	6年